

碧南市公式SNS等運用方針

令和8年4月1日 制定

(目的)

第1条 この方針は、碧南市公式フェイスブック、公式X等（以下、「本市SNS」という。）の運用について必要な事項を定めます。

(基本方針)

第2条 本市SNSは、本市の業務、取組、行事の情報等を発信することを通じ、利用者に本市の理解を深めていただくとともに、利用者の利便性を高めるために運用します。

2 本市SNSから他のSNSの記事等に「いいね」等を記したり、他のアカウントをフォローしたりすることはございません。

3 本市SNS上のメッセージやコメント機能を利用した本市へのご意見・ご要望に対する回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

(運用方法)

第3条 本市SNSは、次に掲げるとおり運用します。

(1) 発信する情報

ア 本市の取組について、対外的なPRに資するもの

イ 市民の市政参加を促進するために市民等に公開することが適切と認められるもの

ウ その他、本市SNSで掲載することが適当であると認められるもの

(2) 緊急時等における対応

平成23年3月に発生した東日本大震災の際のように、平時と異なる対応が必要とされる場合は、市民のニーズに応え、それらの対応に資する観点から、政府機関、地方公共団体、外国の政府機関等の発信する関連情報についても、必要に応じてフォロー及びリポスト等を行います。

(免責事項)

第4条 本市SNSに関する本市の責任は、次に掲げるとおりとします。

(1) 本市SNSの掲載情報の正確性については万全を期しておりますが、本市は利用者が本市SNSの情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。

(2) 本市は、利用者により投稿された本市SNSに対する「返信」、「リポスト」、「コメント」等につきまして一切責任を負いません。

- (3) 本市は、本市SNSに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- (4) コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は本市に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、本市に対して著作権等を行行使しないことに同意したものとします。
- (5) 本市SNSは、予告のない運用中止、ポスト、コメント等の削除、当アカウント自体の削除を行う場合があります。

(利用者による書き込みの削除等)

第5条 次に掲げる項目に該当する場合は、予告なく削除又は利用者のアカウントのブロック等を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。

- (1) 法律、法令等に違反する内容又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など本市又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報等を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) 他の利用者、第三者等になりすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) 本市の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (14) 本市の発信する内容に関係ないもの
- (15) その他、本市が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

(著作権)

第6条 本市SNSの内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、本市に無断で転載等を行うことはできません。引用等を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。

(運用方針の周知・変更等)

第7条 本方針の内容は、本市公式ホームページに掲載します。また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更する場合がございます。